

# 第5章

## 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

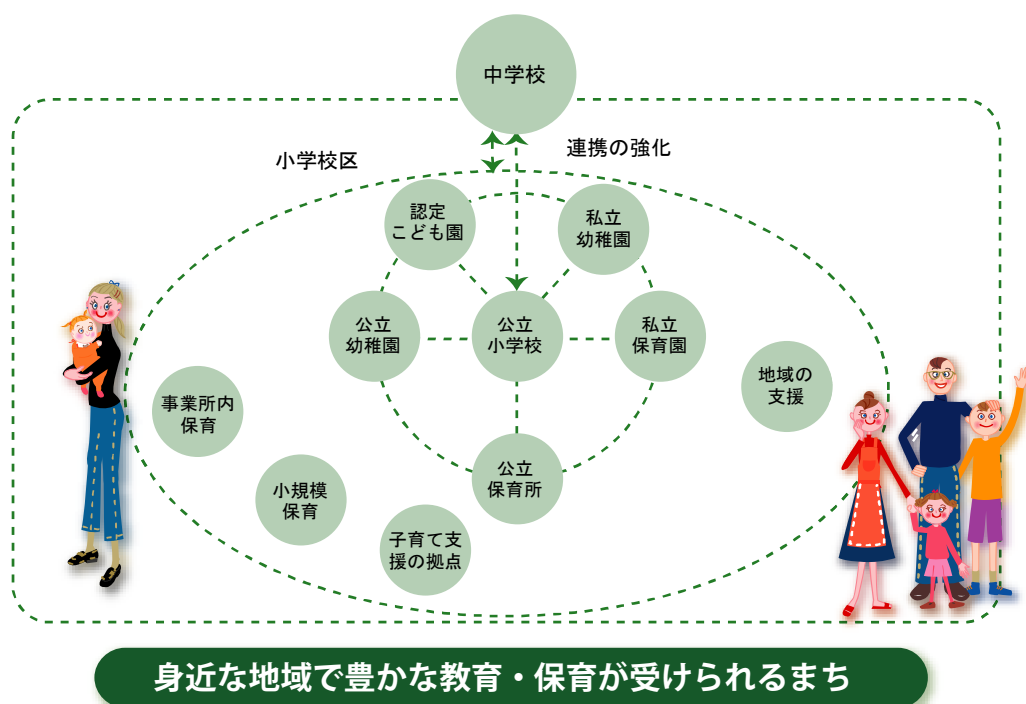
### 1 教育・保育提供区域の設定

子どもやその保護者が地域で安心して暮らせるための基盤として、子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じ、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を定めることとしています。

本市では、教育・保育提供区域ごとに定める必要利用定員総数が、今後の施設・事業整備量の指標となることや、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから、福祉の事業や計画等に「日常生活圏域」として共通して用いられている中学校区（山手・精道・潮見の3圏域）を教育・保育提供区域の基本とします。

今後は、中学校区を1つの圏域として、すべての就学前の子どもが身近な地域で豊かな教育・保育を受けられるよう、教育・保育施設等の基盤整備を推進します。

【 本市における子ども・子育て支援体制のイメージ 】



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

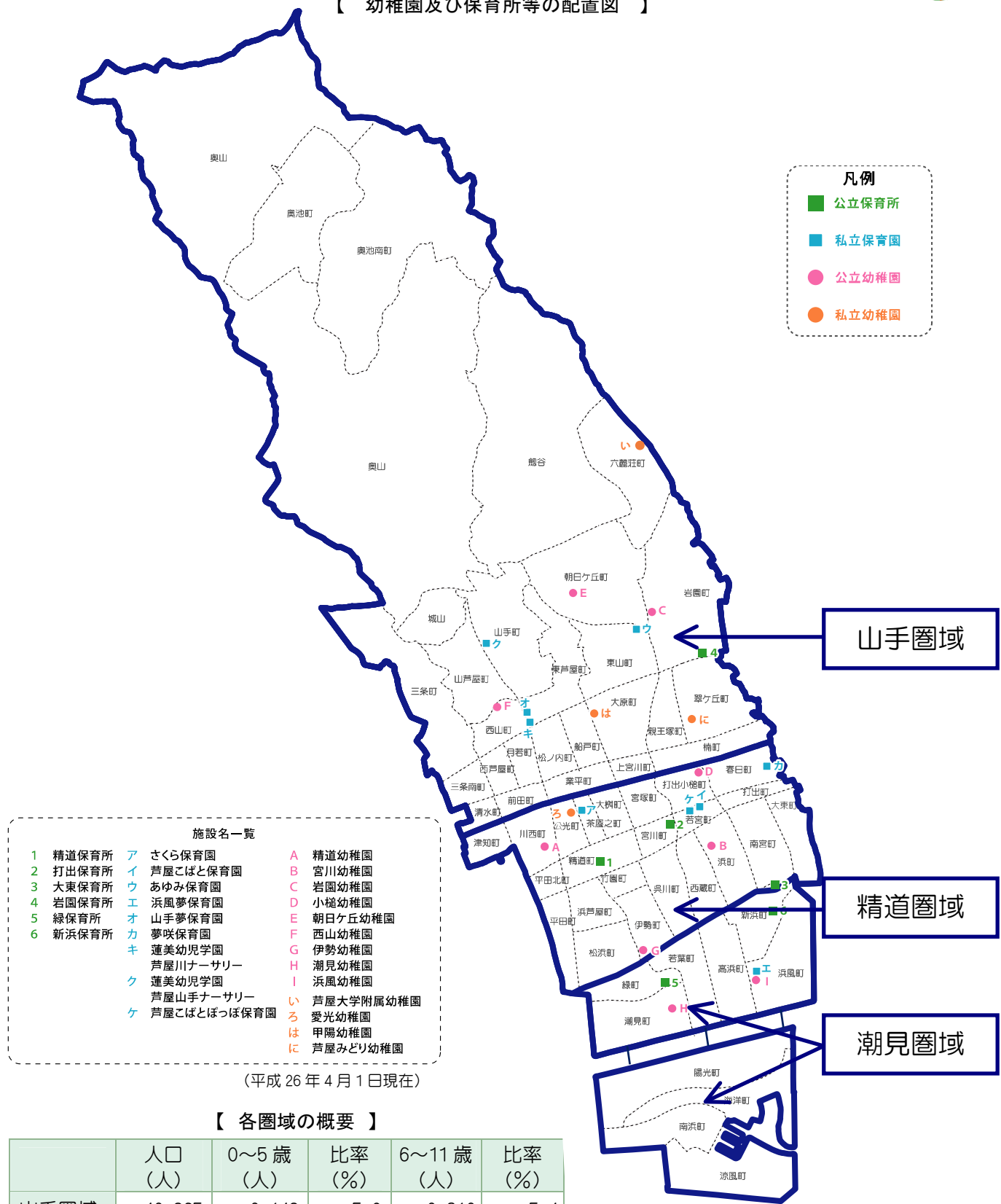
第6章

資料編





【 幼稚園及び保育所等の配置図 】



施設名一覧

1 精道保育所	ア さくら保育園	A 精道幼稚園
2 打出保育所	イ 芦屋こぼと保育園	B 宮川幼稚園
3 大東保育所	ウ あゆみ保育園	C 岩園幼稚園
4 岩園保育所	エ 浜風夢保育園	D 小槌幼稚園
5 緑保育所	オ 山手夢保育園	E 朝日ヶ丘幼稚園
6 新浜保育所	カ 夢咲保育園	F 西山幼稚園
	キ 蓮美幼児学園	G 伊勢幼稚園
	ク 芦屋川ナーサリー	H 潮見幼稚園
	ク 蓮美幼児学園	I 浜風幼稚園
	ケ 芦屋山手ナーサリー	いろ 芦屋大学附属幼稚園
	ケ 芦屋こぼとぼっぼ保育園	ろ 愛光幼稚園
		は 甲陽幼稚園
		に 芦屋みどり幼稚園

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

【 各圏域の概要 】

	人口 (人)	0~5 歳 (人)	比率 (%)	6~11 歳 (人)	比率 (%)
山手圏域	42, 865	2, 148	5. 0	2, 312	5. 4
精道圏域	35, 137	1, 895	5. 4	2, 013	5. 7
潮見圏域	18, 497	876	4. 7	1, 006	5. 4

資料：住民基本台帳（平成 26 年 4 月 1 日現在）

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編

## 2 教育・保育，地域子ども・子育て支援事業の圏域の考え方 ●●

区分	事業名	圏域	圏域の考え方
教育・保育	幼稚園，保育所，認定こども園 地域型保育事業等	3圏域	3圏域を基本とするが，交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから，圏域間の移動を加味する。
地域子ども・子育て支援事業	(1) 時間外保育事業	3圏域	保育所の整備により利用定員が確保されることを想定しているため，3圏域で確保方策を検討する。
	(2) 放課後児童健全育成事業	3圏域	3圏域を基本とするが，小学校区単位の実態に合わせ検討する。
	(3) 子育て短期支援事業	市全域	養育困難な在宅の子育て家庭の支援を行う制度であり，限られたニーズに対応するため市全域とする。
	(4) 地域子育て支援拠点事業	3圏域	身近な地域における交流・相談機能として拡充していくことから3圏域とする。
	(5) 幼稚園における一時預かり事業	市全域	実施する幼稚園の在園児の利用希望について，それぞれの園において対応するものであることから市全域とする。
	(6) 保育所，ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	市全域	当事業を実施する保育所，ファミリー・サポート・センター等の多様な資源が混在することから市全域とする。
	(7) 病児保育事業	市全域	病児・病後児という対象者が限られたニーズに対応するものであることから市全域とする。
	(8) 子育て援助活動支援事業 (小学生のみ)	市全域	援助を受けることを希望する者（依頼会員）と，援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動により，一時預かり事業を実施するものであり，会員を増やしていくことが確保方策となることから市全域とする。
	(9) 利用者支援事業	市全域	新制度の施行にあたって，保護者等からの問い合わせも見込まれるため，広範な子育て支援情報の提供や相談についての役割を鑑みて，当初は市役所における対応となることから市全域とする。
	(10) 妊婦健康診査	市全域	医療機関において行っていく実施体制であることから市全域とする。
	(11) 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する実施体制であることから市全域とする。
	(12) 養育支援訪問事業等	市全域	必要とする家庭を訪問し，指導・助言を行う実施体制であることから市全域とする。

上記以外の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については，国の動向を踏まえ，市全域にて実施するものとします。





### 3 教育・保育，地域子ども・子育て支援事業の量の推計の考え方

教育・保育，地域子ども・子育て支援事業は，下記のとおり分類され，事業によって対象家庭や対象年齢が様々です。アンケート調査に基づき，それぞれの事業別に「量の見込み（ニーズ量）」の推計を行いました。

【 教育・保育の量の見込みを算出する項目 】

	対象年齢	認定区分	対象家庭	対象事業
1	3～5歳	1号認定	専業主婦(夫)家庭 短時間（64時間未満）就労家庭	認定こども園 幼稚園
2		2号認定	共働き又はひとり親家庭で教育希望が強い家庭 ひとり親家庭 共働き家庭	
3	0～2歳	3号認定	ひとり親家庭 共働き家庭	認定こども園 保育所 地域型保育事業

【 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出する項目 】

	対象事業		対象家庭	対象児童
1	時間外保育事業		ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳
2	放課後児童健全育成事業		ひとり親家庭 共働き家庭	1～6年生
3	子育て短期支援事業		すべての家庭	0～5歳 1～6年生
4	地域子育て支援拠点事業		すべての家庭	0～2歳
5	一時預かり事業	幼稚園における一時預かり事業	幼稚園利用家庭	3～5歳
		保育所，ファミリー・サポート・センター等における一時預かり	すべての家庭	0～5歳
6	病児保育事業		ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳 1～4年生
7	子育て援助活動支援事業（小学生のみ）		すべての家庭	0～5歳 1～6年生

地域子ども・子育て支援事業には，上記以外に，「利用者支援事業」「妊婦健康診査」「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業等」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」があります。アンケート調査に基づき，量を見込むものではありませんので，国の動向や本市の実情を踏まえ，今後の方向性を記載します。

「量の見込み（ニーズ量）」の推計方法は、全国共通の算出方法が国から示されており、下記のフローとなっています。詳細の算出方法は、事業によって様々ですが、共通的な考え方として、対象となる家庭を類型化（フルタイム共働き、片方専業主婦（夫）等）し、それぞれアンケート調査結果から“事業の利用意向率”を算出し、将来の児童数を掛け合わせることで“ニーズ量”を算出しています。

〔ステップ1〕

～家庭類型の算出～

アンケート回答者を両親の就労状況でタイプ进行分类します。

8つの家庭類型に分類します。

〔ステップ2〕

～潜在家庭類型の算出～

ステップ1の家庭類型からさらに、両親の今後1年以内の就労意向を反映させてタイプ进行分类します。

市民ニーズに対応できるよう、今回の制度では、潜在家庭類型でアンケート回答者の教育・保育のニーズを把握することがポイントです。

- 現在パートタイムで就労している母親のフルタイムへの転換希望
- 現在就労していない母親の就労希望

〔ステップ3〕

～潜在家庭類型別の将来児童数の算出～

人口推計を算出し、各年の将来児童数と潜在家庭類型別の将来児童数を掛け合わせます。

〔ステップ4〕

～事業やサービス別の対象となる児童数の算出～

事業やサービス別に定められた家庭類型等に潜在家庭類型別の将来児童数を掛け合わせます。

例えば、病児保育事業や放課後児童健全育成事業等は保育を必要とする家庭に限定されています。

〔ステップ5〕

～利用意向率の算出～

事業やサービス別に、回答者数を利用希望者数で割ります。

〔ステップ6〕

～ニーズ量の算出～

事業やサービス別に、対象となる児童数に利用意向率を掛け合わせます。

将来児童数をかけあわせることで、平成27年度から平成31年度まで各年毎のニーズ量が算出されます。

※ 全域のニーズと圏域別のニーズを算出していますが、アンケートに基づく家庭類型の構成比や、利用意向の希望率を使用しているため、合わないことがあります。

上記ステップに基づき、ニーズ量を算出していますが、どのような対象者がどのくらいの量を求め、現状との乖離がどれくらい生じているかなど、詳細に分析を行い、補正を行っています。





## 4 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

### (1) 教育・保育

本市では、市立幼稚園の在籍者は緩やかに減少傾向にあります。一方で、保育所については定員枠を増やしているものの、年度始めの入所待ち児童は平成16年以降、常に生じています。(P.20~21 グラフ参照)

そのため、平成25年度から、入所待ち児童の大部分を占める1・2歳児の受入れを進めるため、グループ型家庭的保育事業（認可外保育施設）を始めています。

		平成26年度（4月1日現在）			
		1号	2号	3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育 が必要	0歳 保育が必要	1・2歳 保育が必要
0~5歳人口		2,583人		746人	1,590人
定員		2,120人	602人	91人	332人
定員	幼稚園	2,120人	—	—	—
	認可保育所	—	602人	91人	302人
	認可外保育施設	—	—	—	30人

#### 【今後の方向性】

将来の少子化に対応するため、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。また、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園の整備を推進し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。

1・2歳児の保育ニーズについては、地域型保育事業による新たな確保方策を推進し、平成29年度末に待機児童の解消を目指します。

※ 子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、当分の間、市町村又は都道府県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等による保育の提供体制について記載することを可能としており、本市では、グループ型家庭的保育事業が該当します。

※ 提供量（確保方策）については、ニーズ量と同様に、圏域合計と市全域合計は合わないことがあります。

※ 私立幼稚園の提供量（確保方策）は、現時点での平成27年度の新制度への移行希望を、平成31年度まで固定して仮設定していますので、今後の移行によって変更になる可能性があります。



(2) 平成 27 年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成 27 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		2,559 人				759 人	1,604 人
ニーズ量の見込み		455 人	1,066 人	203 人	625 人	111 人	633 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	25 人	1,670 人	698 人		94 人	332 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		3 人	54 人
認可外保育施設		—	—	—		—	30 人
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(-15 人) *		(96 人) 698 人		(6 人) 97 人	(84 人) 416 人
下段: 提供量合計		153 人	1,952 人	—		—	—
過不足分 (提供量-ニーズ量)		-302 人	886 人	-130 人		-14 人	-217 人

※ 現在は, 年齢別に定員区分していないため, 3 歳以上教育希望として提供量の増加数を記載

山手圏域		平成 27 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		1,131 人				336 人	716 人
ニーズ量の見込み		203 人	529 人	87 人	177 人	41 人	225 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	—	490 人	214 人		33 人	98 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		—	19 人
認可外保育施設		—	—	—		—	15 人
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(0 人) *		(36 人) 214 人		(0 人) 33 人	(19 人) 132 人
下段: 提供量合計		128 人	772 人	—		—	—
過不足分 (提供量-ニーズ量)		-75 人	243 人	-50 人		-8 人	-93 人

※ 現在は, 年齢別に定員区分していないため, 3 歳以上教育希望として提供量の増加数を記載

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編





精道圏域		平成 27 年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計		968人				291人	613人
ニーズ量の見込み		150人	363人	86人	324人	45人	289人
提供量(確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	25人	830人		306人	49人	184人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	—	—		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—		—	—	19人
認可外保育施設		—	—		—	—	15人
上段( )内: 提供量増加数(前年度比較)		(-15人)*			(60人)	(3人)	(49人)
下段: 提供量合計		25人	830人		306人	49人	218人
過不足分(提供量-ニーズ量)		-125人	467人		-104人	4人	-71人

※ 現在は, 年齢別に定員区分していないため, 3歳以上教育希望として提供量の増加数を記載

潮見圏域		平成 27 年度					
		1号		2号		3号	
		3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
		3歳	4歳以上	教育希望が強い	左記以外	0歳	1・2歳
(参考) 0～5歳人口推計		460人				132人	275人
ニーズ量の見込み		90人	185人	34人	110人	20人	114人
提供量(確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	—	350人		178人	12人	50人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	—	—		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—		—	3人	16人
認可外保育施設		—	—		—	—	—
上段( )内: 提供量増加数(前年度比較)		(0人)*			(0人)	(3人)	(16人)
下段: 提供量合計		—	350人		178人	15人	66人
過不足分(提供量-ニーズ量)		-90人	165人		34人	-5人	-48人

※ 現在は, 年齢別に定員区分していないため, 3歳以上教育希望として提供量の増加数を記載



(3) 平成 28 年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成 28 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		2,508 人				734 人	1,585 人
ニーズ量の見込み		445 人	1,046 人	199 人	612 人	107 人	626 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	120 人	1,685 人	788 人		100 人	392 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		3 人	149 人
認可外保育施設		—	—	—		—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(95 人)	(15 人)	(90 人)		(6 人)	(125 人)
下段: 提供量合計		248 人	1,967 人	788 人		103 人	541 人
過不足分 (提供量-ニーズ量)		-197 人	921 人	-23 人		-4 人	-85 人

山手圏域		平成 28 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		1,120 人				326 人	709 人
ニーズ量の見込み		197 人	528 人	86 人	175 人	39 人	222 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	30 人	550 人	244 人		33 人	118 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		—	57 人
認可外保育施設		—	—	—		—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(30 人)	(60 人)	(30 人)		(0 人)	(43 人)
下段: 提供量合計		158 人	832 人	244 人		33 人	175 人
過不足分 (提供量-ニーズ量)		-39 人	304 人	-17 人		-6 人	-47 人

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編





精道圏域		平成 28 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		944 人				279 人	587 人
ニーズ量の見込み		149 人	350 人	83 人	316 人	43 人	277 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	55 人	890 人	336 人		49 人	204 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	—	—	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		—	57 人
認可外保育施設		—	—	—		—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(30 人)	(60 人)	(30 人)		(0 人)	(43 人)
下段: 提供量合計		55 人	890 人	336 人		49 人	261 人
過不足分 (提供量-ニーズ量)		-94 人	540 人	-63 人		6 人	-16 人

潮見圏域		平成 28 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		444 人				129 人	289 人
ニーズ量の見込み		86 人	180 人	33 人	107 人	20 人	120 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	35 人	245 人	208 人		18 人	70 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	—	—	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		3 人	35 人
認可外保育施設		—	—	—		—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(35 人)	(-105 人)	(30 人)		(6 人)	(39 人)
下段: 提供量合計		35 人	245 人	208 人		21 人	105 人
過不足分 (提供量-ニーズ量)		-51 人	65 人	68 人		1 人	-15 人

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編

(4) 平成 29 年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成 29 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		2,447 人				706 人	1,531 人
ニーズ量の見込み		448 人	1,005 人	193 人	597 人	103 人	605 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	185 人	1,815 人		888 人	106 人	442 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—		—	3 人	187 人
認可外保育施設		—	—		—	—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(65 人)	(130 人)		(100 人)	(6 人)	(88 人)
下段: 提供量合計		313 人	2,097 人		888 人	109 人	629 人
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-135 人	1,092 人		98 人	6 人	24 人

山手圏域		平成 29 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		1,097 人				314 人	689 人
ニーズ量の見込み		199 人	510 人	83 人	171 人	38 人	216 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	30 人	550 人		299 人	33 人	138 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—		—	—	76 人
認可外保育施設		—	—		—	—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(0 人)	(0 人)		(55 人)	(0 人)	(39 人)
下段: 提供量合計		158 人	832 人		299 人	33 人	214 人
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-41 人	322 人		45 人	-5 人	-2 人

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編





精道圏域		平成 29 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		901 人				269 人	560 人
ニーズ量の見込み		143 人	334 人	79 人	301 人	41 人	264 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	85 人	950 人	351 人		49 人	214 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	—	—	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		—	76 人
認可外保育施設		—	—	—		—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(30 人)	(60 人)	(15 人)		(0 人)	(29 人)
下段: 提供量合計		85 人	950 人	351 人		49 人	290 人
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-58 人	616 人	-29 人		8 人	26 人

潮見圏域		平成 29 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		449 人				123 人	282 人
ニーズ量の見込み		95 人	174 人	33 人	108 人	19 人	117 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	70 人	315 人	238 人		24 人	90 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	—	—	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		3 人	35 人
認可外保育施設		—	—	—		—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(35 人)	(70 人)	(30 人)		(6 人)	(20 人)
下段: 提供量合計		70 人	315 人	238 人		27 人	125 人
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-25 人	141 人	97 人		8 人	8 人

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編

(5) 平成 30 年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成 30 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		2,407 人				686 人	1,478 人
ニーズ量の見込み		433 人	997 人	190 人	587 人	100 人	584 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	260 人	1,965 人		858 人	106 人	452 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—		—	3 人	187 人
認可外保育施設		—	—		—	—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(75 人)	(150 人)		(-30 人)	(0 人)	(10 人)
下段: 提供量合計		388 人	2,247 人		858 人	109 人	639 人
過不足分 (提供量-ニーズ量)		-45 人	1,250 人		81 人	9 人	55 人

山手圏域		平成 30 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		1,082 人				306 人	668 人
ニーズ量の見込み		194 人	507 人	82 人	169 人	37 人	209 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	70 人	630 人		314 人	33 人	148 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—		—	—	76 人
認可外保育施設		—	—		—	—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(40 人)	(80 人)		(15 人)	(0 人)	(10 人)
下段: 提供量合計		198 人	912 人		314 人	33 人	224 人
過不足分 (提供量-ニーズ量)		4 人	405 人		63 人	-4 人	15 人

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編





精道圏域		平成 30 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		872 人				259 人	538 人
ニーズ量の見込み		136 人	326 人	76 人	292 人	40 人	254 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	120 人	1,020 人	366 人		49 人	214 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	—	—	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		—	76 人
認可外保育施設		—	—	—		—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(35 人)	(70 人)	(15 人)		(0 人)	(0 人)
下段: 提供量合計		120 人	1,020 人	366 人		49 人	290 人
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-16 人	694 人	-2 人		9 人	36 人

潮見圏域		平成 30 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		453 人				121 人	272 人
ニーズ量の見込み		94 人	178 人	33 人	109 人	19 人	113 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	70 人	315 人	178 人		24 人	90 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	—	—	—		—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—	—		3 人	35 人
認可外保育施設		—	—	—		—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(0 人)	(0 人)	(-60 人)		(0 人)	(0 人)
下段: 提供量合計		70 人	315 人	178 人		27 人	125 人
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		-24 人	137 人	36 人		8 人	12 人



(6) 平成 31 年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域		平成 31 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		2, 353 人				662 人	1, 430 人
ニーズ量の見込み		418 人	980 人	187 人	574 人	96 人	565 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	290 人	2, 025 人		888 人	112 人	472 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—		—	3 人	187 人
認可外保育施設		—	—		—	—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(30 人)	(60 人)		(30 人)	(6 人)	(20 人)
下段: 提供量合計		418 人	2, 307 人		888 人	115 人	659 人
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		0 人	1, 327 人		127 人	19 人	94 人

山手圏域		平成 31 年度					
		1 号		2 号		3 号	
		3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要	
		3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳
(参考) 0~5 歳人口推計		1, 062 人				298 人	647 人
ニーズ量の見込み		188 人	500 人	81 人	166 人	36 人	203 人
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	70 人	630 人		314 人	33 人	148 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない	128 人	282 人		—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育	—	—		—	—	76 人
認可外保育施設		—	—		—	—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)		(0 人)	(0 人)		(0 人)	(0 人)	(0 人)
下段: 提供量合計		198 人	912 人		314 人	33 人	224 人
過不足分 (提供量 - ニーズ量)		10 人	412 人		67 人	-3 人	21 人

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編





精道圏域	平成 31 年度						
	1 号		2 号		3 号		
	3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要		
	3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳	
(参考) 0~5 歳人口推計	832 人				247 人	518 人	
ニーズ量の見込み	130 人	311 人	73 人	278 人	38 人	245 人	
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園		120 人	1,020 人	366 人	49 人	214 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない		—	—	—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育		—	—	—	—	76 人
認可外保育施設		—	—	—	—	—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)	(0 人)	(0 人)	(0 人)	(0 人)	(0 人)	(0 人)	
下段: 提供量合計	120 人	1,020 人	366 人	49 人	290 人		
過不足分 (提供量-ニーズ量)	-10 人	709 人	15 人	11 人	45 人		

潮見圏域	平成 31 年度						
	1 号		2 号		3 号		
	3 歳以上教育希望		3 歳以上保育が必要		0 歳から 2 歳保育が必要		
	3 歳	4 歳以上	教育希望が強い	左記以外	0 歳	1・2 歳	
(参考) 0~5 歳人口推計	459 人				117 人	265 人	
ニーズ量の見込み	91 人	184 人	34 人	110 人	18 人	110 人	
提供量 (確保方策)							
特定教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園		100 人	375 人	208 人	30 人	110 人
確認を受けない幼稚園	上記に該当しない		—	—	—	—	—
特定地域型保育事業	小規模, 家庭的, 居宅訪問型, 事業所内保育		—	—	—	3 人	35 人
認可外保育施設		—	—	—	—	—	—
上段( )内: 提供量増加数 (前年度比較)	(30 人)	(60 人)	(30 人)	(6 人)	(20 人)		
下段: 提供量合計	100 人	375 人	208 人	33 人	145 人		
過不足分 (提供量-ニーズ量)	9 人	191 人	64 人	15 人	35 人		

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編

## 5 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提 供体制の確保の内容及びその実施時期

### (1) 時間外保育事業

通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登 録 者 数	286 人	308 人	295 人	343 人	384 人
実 施 箇 所 数	11 か所	12 か所	12 か所	13 か所	14 か所

#### 【アンケート調査から見られる現状】

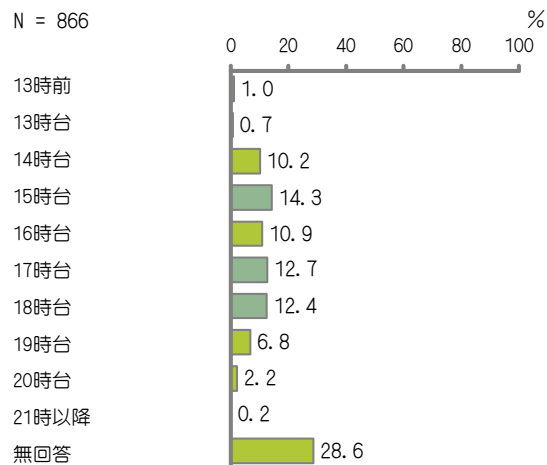
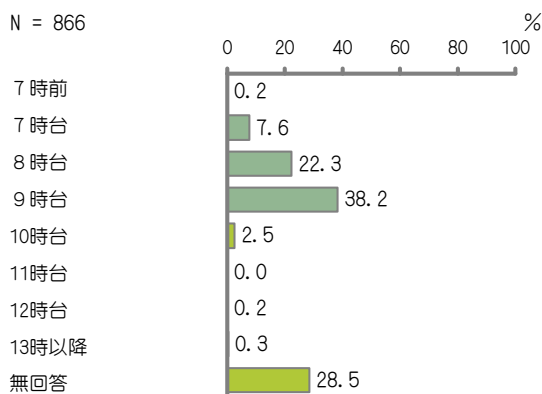
平日に定期的に利用している教育・保育の事業の利用希望開始時間は、「9時台」の割合が38.2%と最も高く、次いで「8時台」の割合が22.3%、「7時台」の割合が7.6%となっています。

利用希望終了時間については、「15時台」の割合が14.3%と最も高く、次いで「17時台」の割合が12.7%、「18時台」の割合が12.4%となっています。

また、「19時台」6.8%、「20時台」2.2%と、19時以降の利用希望は低くなっています。

平日に定期的に利用している教育・保育の事業の  
利用希望開始時間（就学前児童）（単数回答）

平日に定期的に利用している教育・保育の事業の  
利用希望終了時間（就学前児童）（単数回答）



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 26 年 3 月）





### 【今後の方向性】

ニーズは高いものの、保護者の就労に合わせた利用になるので実際の利用者は限定されます。今後5年間の計画の中で教育・保育施設や地域型保育事業の整備を行い、受皿を確保し、18時台の保育終了時間希望の保護者に対応していきます。

7時～18時までを通常保育、18時～19時までを時間外保育事業とし、圏域ごとに提供体制が取れるよう確保していきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	642 人	630 人	611 人	596 人	580 人
提 供 量	642 人	630 人	611 人	596 人	580 人
山 手 圏 域	263 人	260 人	253 人	248 人	242 人
精 道 圏 域	275 人	266 人	254 人	245 人	234 人
潮 見 圏 域	110 人	110 人	109 人	108 人	107 人
過 不 足 (提供量-ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

## (2) - 1 放課後児童健全育成事業

保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることのできない小学1～3年生の健全育成を図るため、受入れを実施しています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
児 童 数	360 人	345 人	371 人	405 人	423 人
学 級 数	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	11 か所

### 【アンケート調査から見られる現状】

小学生児童調査における放課後（平日の小学校終了後）の時間の過ごさせ方の希望について、低学年（1～3年生）のうちは、「自宅」の割合が67.5%、「習い事」の割合が66.6%、「留守家庭児童会（学童保育）」の割合が18.1%となっています。

高学年（4～6年生）になると、「習い事」の割合が70.0%、「自宅」の割合が64.6%となっており、「留守家庭児童会（学童保育）」の割合は7.5%と希望は減っています。

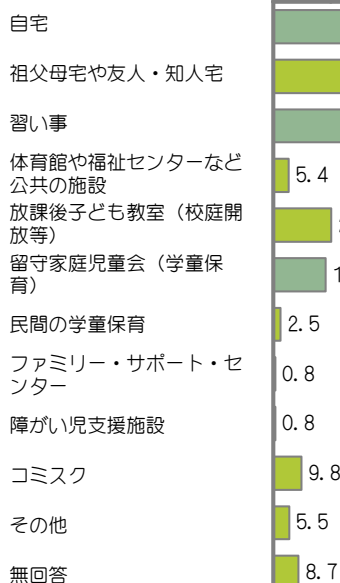
また、低学年（1～3年生）は、週あたりの利用希望日数が4日・5日・6日で66.9%と定期利用のニーズが高く、高学年（4～6年生）になると、4日・5日・6日で38.7%と定期利用のニーズが低くなっています。

就学前児童調査においても上記と同様の傾向が見られ、ニーズに定期利用希望と不定期利用希望が混在している状態になっています。

〔 放課後の過ごし方に対する希望（小学生児童）（複数回答） 〕

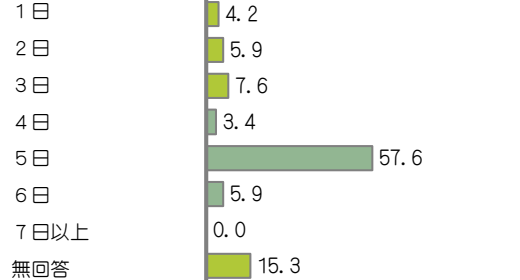
#### 低学年（1～3年生）

N = 653



#### 留守家庭児童会（学童保育）の週あたりの利用日数

N = 118



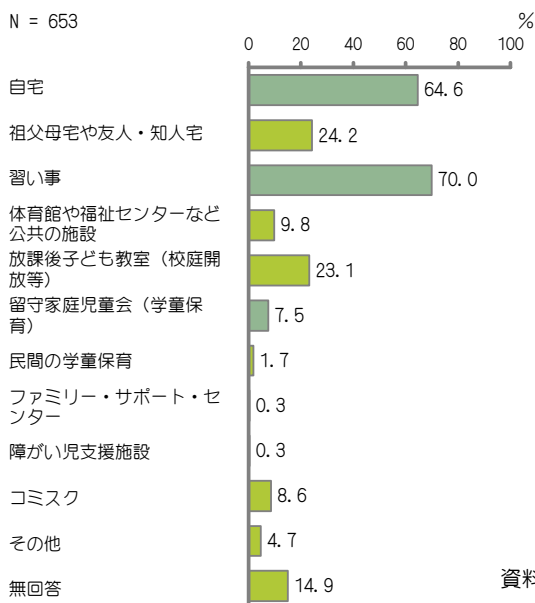
資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 26 年 3 月）



〔 放課後の過ごし方に対する希望（小学生児童）（複数回答） 〕

高学年（４～６年生）

N = 653



留守家庭児童会（学童保育）の週あたりの利用日数

N = 49



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成26年3月）

【今後の方向性】

引き続き、放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面は学校敷地内で実施することを基本に、国の定める基準を踏まえた専用区画の確保に努めます。

また、児童福祉法の改正により6年生まで事業の対象範囲が拡大されたことを受け、高学年への拡大については、開始時期や具体的手法を慎重に見極め、提供体制の整備について検討していきます。

低学年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二 ー ズ 量	479人	483人	483人	482人	477人
提 供 量	479人	483人	483人	482人	477人
過 不 足	0人	0人	0人	0人	0人
高学年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二 ー ズ 量	143人	145人	145人	144人	143人
提 供 量	0人	0人	0人	72人	143人
過 不 足	-143人	-145人	-145人	-72人	0人



## (2) - 2 放課後子ども総合プラン

小学校入学後に女性が仕事を辞めざるを得ない状況となる、いわゆる「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型の放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の計画的な整備等を目指します。

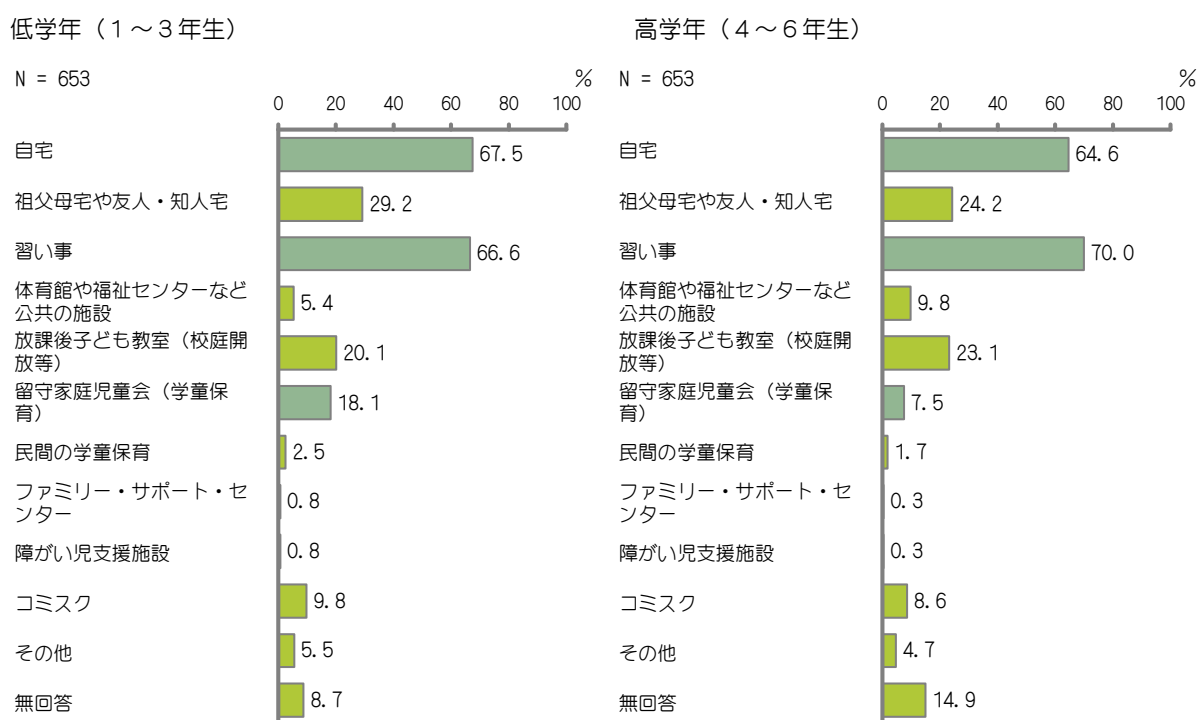
※一体型とは、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室のそれぞれの参加児童が一緒になって、学校の余裕教室や特別教室、学校敷地内の専用施設等の安心・安全な活動場所を活用して、多様な共通プログラムを実施すること。

### 【アンケート調査から見られる現状】

小学生児童調査における放課後（平日の小学校終了後）の時間の過ごさせ方の希望について、「放課後子ども教室（校庭開放等）」を見ると、低学年（1～3年生）のうちは、20.1%、高学年（4～6年生）になると、23.1%と若干希望が高くなっています。

また、放課後を過ごさせる場所については、低学年に比べ高学年において、「体育館や福祉センターなど公共の施設」の希望割合が高くなっていることから、公共施設内の場所に対する希望が高くなっていることがうかがえます。

〔放課後の過ごし方に対する希望（小学生児童）（複数回答）＜再掲＞〕



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成26年3月）





### 【今後の方向性】

放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の両事業を並行して実施していく中で、それぞれの事業の充実と連携を目指し、次の取組を行います。

- ①小学生の様々な学習や体験活動を行う新たな取組の放課後子供教室を、平成 29 年度までに市内全小学校において開設し、放課後の児童の居場所の確保に努めます。
- ②新たな取組の放課後子供教室は、小学校ごとの調整会議を設置し、子どもたちや保護者のニーズに沿った運営に努めます。
- ③放課後児童健全育成事業と新たな取組の放課後子供教室の連携を図るとともに、学校施設の有効活用に努め、平成 29 年度までに市内全小学校で放課後子ども総合プランとして実施することを目指します。

### (3) 子育て短期支援事業

保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行っています。

(年間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利 用 日 数	0 人	12 人	14 人	17 人	47 人
実 施 箇 所 数	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	12 か所

#### 【アンケート調査から見られる現状】

就学前児童調査では、この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気等）により、お子さんを泊りがけで家族以外に見てもらわなければならないことはあったかについて、短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用したと回答した人は0.4%（1件/264件）となっており、実際は親戚・知人に対応してもらっているという回答が87.5%あります。

また、仕方なく子どもだけで留守番をさせたと回答した人はいなかったことから、短期入所生活援助事業（ショートステイ）の潜在的ニーズは低いものと考えられます。

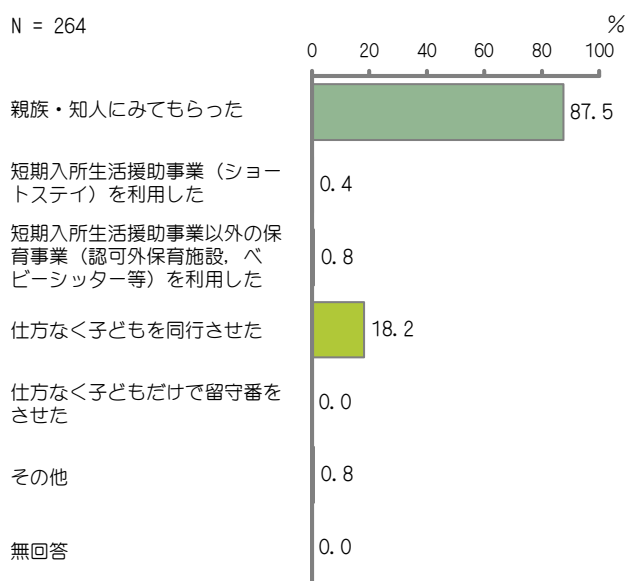
小学生児童調査では、子育て短期支援事業を「1日」利用した人が1件、「7泊以上」利用した人が2件ありました。

※アンケートでは、短期入所生活援助事業と表記しています。

#### 〔 1年間の対処方法について（複数回答） 〕

就学前児童

N = 264



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 26 年 3 月）





### 【今後の方向性】

養育困難な在家庭の支援を行う制度のため、限られたニーズに対応することになります。平成 25 年度に契約施設を拡充したことにより、ニーズ量の対応が可能となっているため、引き続き現在の提供体制を継続していきます。

(年間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	34 人	33 人	32 人	31 人	30 人
実 施 箇 所 数 ( 確 保 方 策 )	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
提 供 量	34 人	33 人	32 人	31 人	30 人
過 不 足 ( 提 供 量 - ニ ー ズ 量 )	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

## (4) 地域子育て支援拠点事業

子育て支援サービスなどに関する情報提供、相談及び助言を行う窓口を設置するとともに、子育て中の保護者と子どもが気軽に遊べる場を提供しています。「むくむく」は、子育てセンターの中にあり、子育て支援の拠点となっています。出張ひろばとして「ぷくぷく」「もこもこ」を実施し、子育ての輪を広げています。

(月間延べ人数)

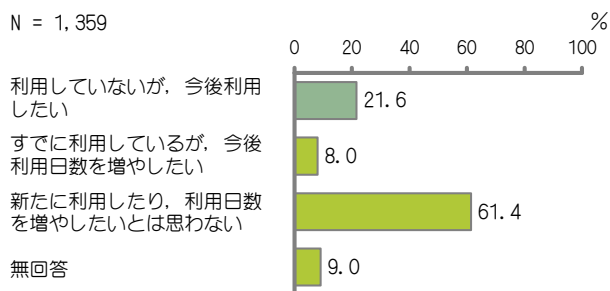
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人
実施箇所数 (出張ひろば含む)	1 箇所 (1 箇所)	1 箇所 (1 箇所)	1 箇所 (2 箇所)	1 箇所 (2 箇所)	1 箇所 (3 箇所)

### 【アンケート調査から見られる現状】

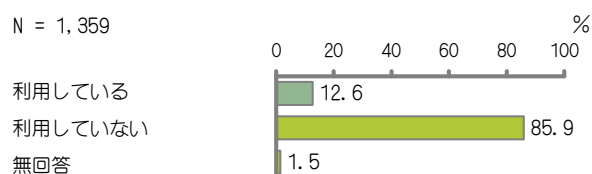
就学前児童調査では、地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思うかについて、「利用していないが、今後利用したい」が 21.6%となっており、現状の利用状況(12.6%)と比べ、9.0ポイント差となっており、ニーズは高くなっています。

なお、利用していないが、今後利用したいと回答した人で1週あたり利用希望回数は「1回」は 29.9%と最も高く、1か月あたり利用希望回数「1回」は 26.2%、「2回」は 22.1%と高くなっていることから、ニーズとして週に1日もしくは2週に一度の利用を希望されていることが分かります。

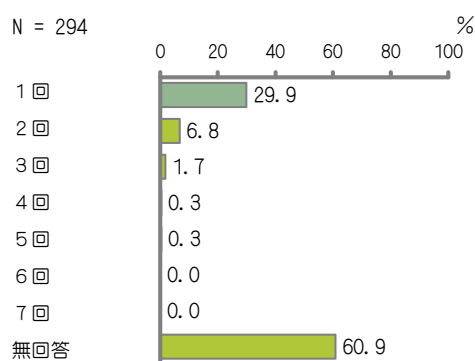
#### 〔今後の利用希望(就学前児童)(単数回答)〕



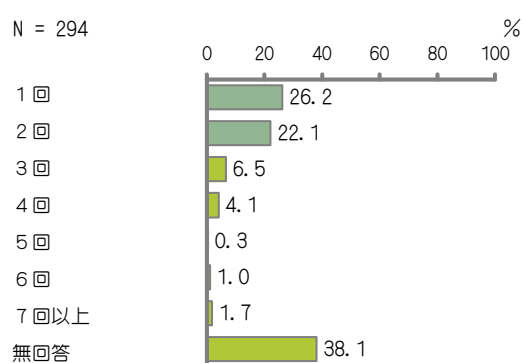
#### 〔現在の利用状況(就学前児童)(単数回答)〕



#### 〔1週あたり利用希望回数(就学前児童)(単数回答)〕



#### 〔1か月あたり利用希望回数(就学前児童)(単数回答)〕



資料：子育て支援に関するアンケート調査(平成26年3月)



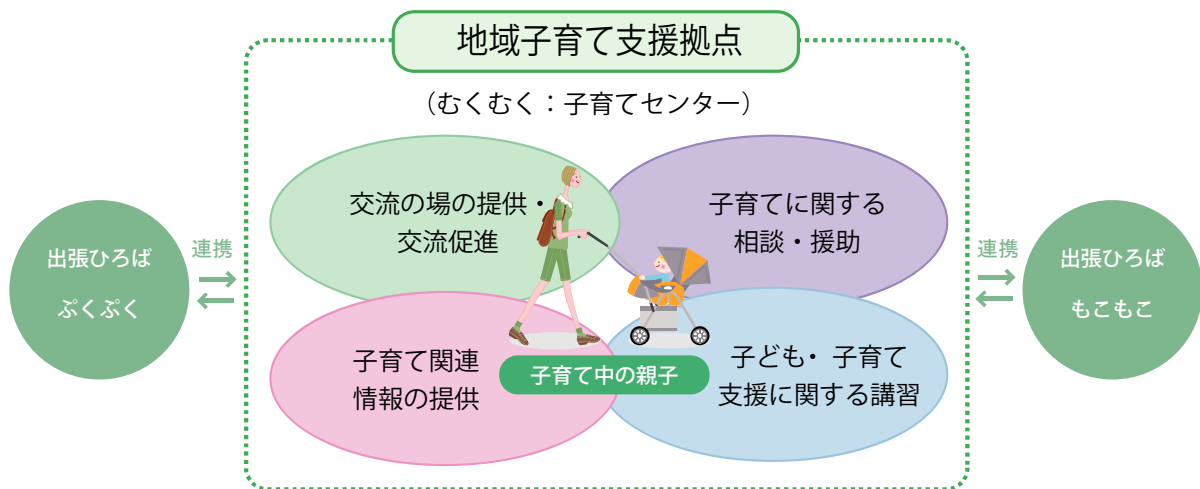


【今後の方向性】

圏域別のニーズを踏まえ、今後5年間の計画の中で検討していきます。

現状は0・1歳の利用が多いものの、2～4歳の在宅で子育てをしている家庭の子どもの居場所の確保も必要なことから、新たな認定こども園を子育て支援の場として提供することによって、多様な選択ができるよう子どもの居場所の確保に努めます。

	(月間延べ人数)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人
実 施 箇 所 数 ( 確 保 方 策 )	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所	4 か所
山 手 圏 域	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
精 道 圏 域	1 か所	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所
潮 見 圏 域	0 か所	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所





## (5) 幼稚園における一時預かり事業

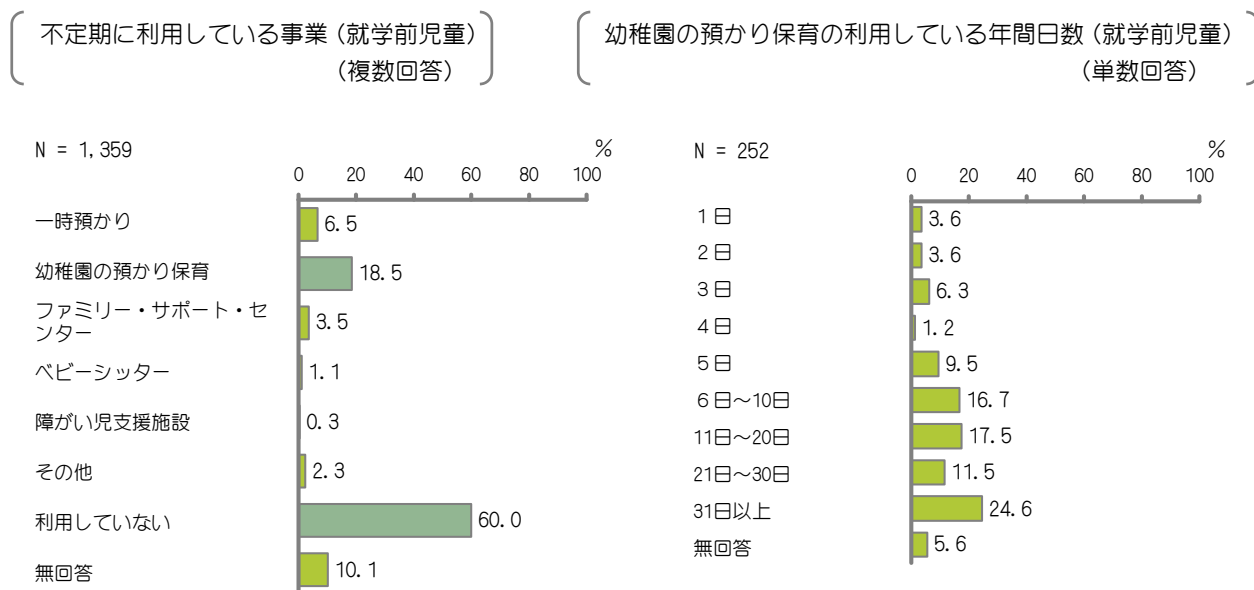
園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、平成 25 年度より市立幼稚園全園において、在園児を対象に教育時間後等に保育する預かり保育を実施しています。

(年間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年間延べ利用者数 (市立幼稚園)	—	—	5,491 人	8,050 人	20,913 人
実施箇所数	—	—	3 か所	3 か所	9 か所

### 【アンケート調査から見られる現状】

就学前児童調査では、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はあるかについて、「利用していない」が 60.0%と最も高く、利用は低い結果となっていますが、その中でも「幼稚園の預かり保育」が 18.5%となっており、実際にも一定の利用があります。



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 26 年 3 月）





### 【今後の方向性】

現在、ニーズに見合った提供体制は確保されています。

幼稚園における一時預かり事業は、1号認定による利用者に対する大きな子育て支援の柱となるため、新制度の下、提供体制を充実していきます。

なお、2号認定による利用者は、認定こども園の整備を推進することで、提供体制の確保に努めます。

### 【3歳】

(年間延べ人数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量（1号認定による利用）	7,120人	6,956人	7,008人	6,766人	6,541人
ニーズ量（2号認定による利用）	5,383人	5,259人	5,298人	5,115人	4,945人
提供量	12,503人	12,215人	12,306人	11,881人	11,486人
過不足 (提供量-ニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

### 【4・5歳】

(年間延べ人数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量（1号認定による利用）	26,025人	25,545人	24,540人	24,360人	23,940人
ニーズ量（2号認定による利用）	20,462人	20,085人	19,294人	19,153人	18,823人
提供量	46,487人	45,630人	43,834人	43,513人	42,763人
過不足 (提供量-ニーズ量)	0人	0人	0人	0人	0人

## (6) 保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業

保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を実施しています。

その他、子どもの一時的な預かりの受皿として、ファミリー・サポート・センター事業が担っています。

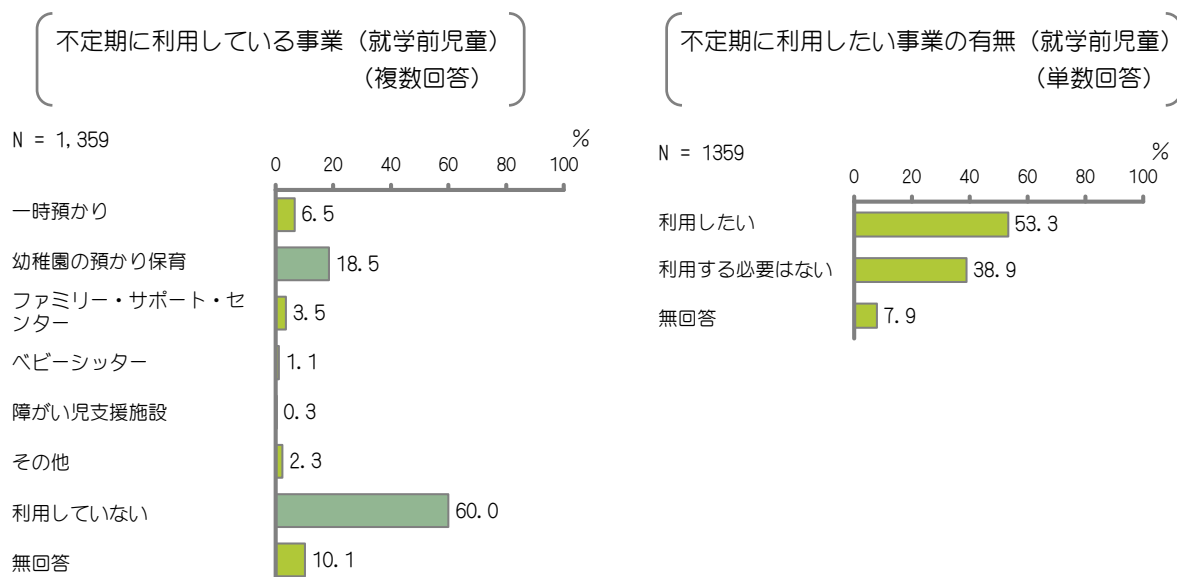
なお、ファミリー・サポート・センター事業とは、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動です。

(年間延べ人数)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育所等の一時預かり	6,591 人	7,661 人	7,711 人	6,359 人	5,277 人
ファミリー・サポート・センター	3,303 人	3,333 人	3,796 人	4,120 人	4,452 人

### 【アンケート調査から見られる現状】

日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不規則の就労等の目的で不定期に利用している事業はあるかについて、一時預かりやファミリー・サポート・センター事業を含め、利用は低い結果となっています。しかし、「利用したい」が 53.3%となっており、潜在的なニーズがうかがえます。



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成 26 年 3 月）





### 【今後の方向性】

現行の保育所だけでなく、地域型保育事業を活用した一時預かり事業を検討し、様々な事業を周知していくことで提供体制の確保に努めます。

また、ファミリー・サポート・センターの利用者が増加していることから、今後も継続して講習会を実施し、提供会員を増やしていきます。

	(年間延べ人数)				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	27,621 人	27,087 人	26,285 人	25,651 人	24,944 人
提 供 量	27,621 人	27,087 人	26,285 人	25,651 人	24,944 人
保 育 所 等 の 一 時 預 かり	11,647 人	11,422 人	11,084 人	10,816 人	10,518 人
ファミリー・サポ ート・センター	15,974 人	15,665 人	15,201 人	14,835 人	14,426 人
過 不 足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

## (7) 病児保育事業

病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、子育て社会のセーフティネットの1つとして実施しています。病後児保育については平成22年4月から、また、病児保育については平成25年7月から市立芦屋病院内において実施しています。

(年間延べ人数)

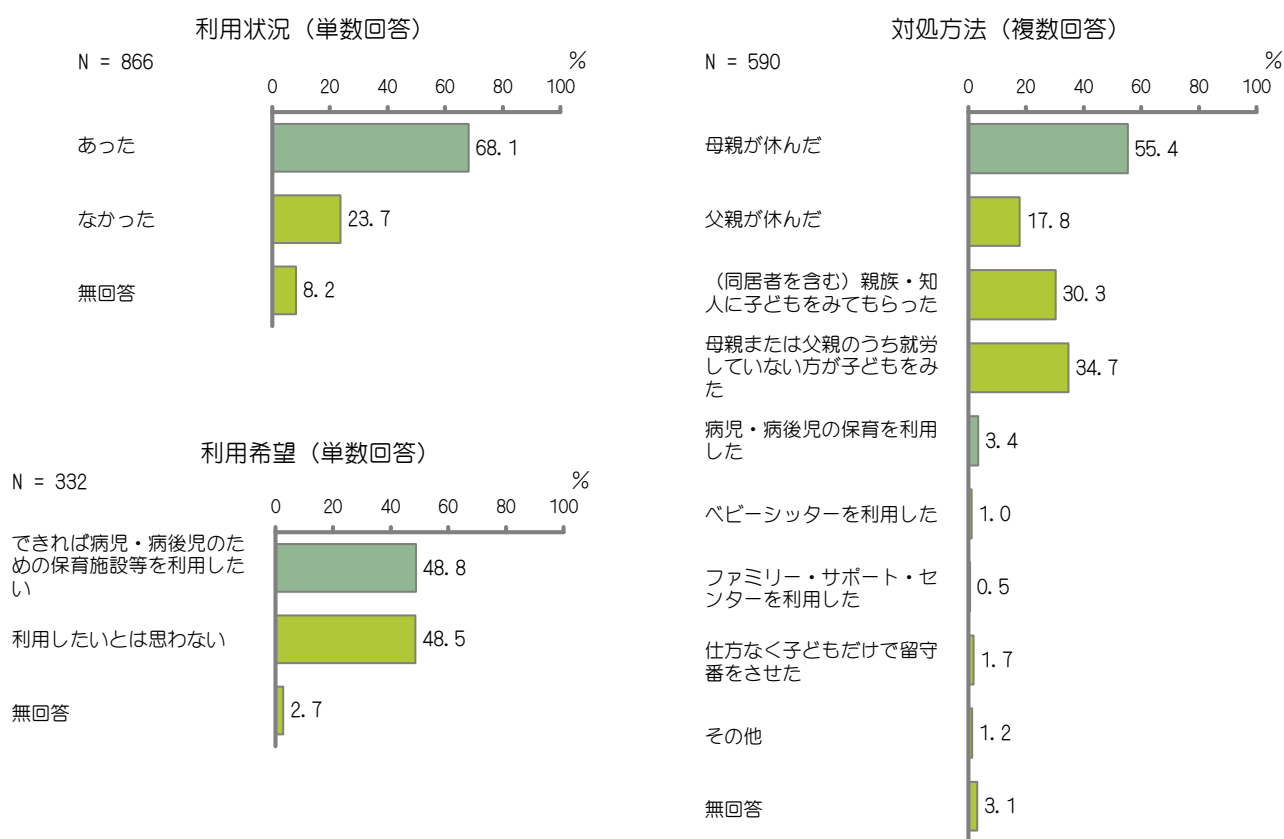
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	—	12人	44人	22人	146人
実施箇所数	—	1か所	1か所	1か所	1か所

### 【アンケート調査から見られる現状】

この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはあるかについては、「あった」が68.1%となっています。その対処方法として、病児・病後児の保育を利用した人は3.4%とごく僅かで、「母親が休んだ」は55.4%と半数以上が回答しています。

一方で、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った方は48.8%となっており、ニーズがあることが分かります。

### 〔病児・病後児保育事業について（就学前児童）〕



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成26年3月）





【今後の方向性】

現在市立芦屋病院の病児・病後児保育ルームが稼働しており、ニーズ量に合う提供体制は確保されていますが、利便性を考慮して今後5年間の計画の中で受入れ箇所を増やし、提供体制の確保に努めます。

(年間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量 ( 就 学 前 )	107 人	105 人	101 人	99 人	96 人
ニ ー ズ 量 ( 小 学 生 )	81 人	82 人	81 人	81 人	81 人
実 施 箇 所 数 ( 確 保 方 策 )	1 か 所	1 か 所	1 か 所	1 か 所	2 か 所
提 供 量	188 人	187 人	182 人	180 人	177 人
過 不 足 ( 提 供 量 - ニ ー ズ 量 )	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編



## (8) 子育て援助活動支援事業（小学生のみ）

ファミリー・サポート・センター事業では、小学生の放課後における一時的な預かりの受皿としての役割も担っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利 用 者 数	1,395 人	1,142 人	598 人	348 人	344 人

### 【アンケート調査から見られる現状】

就学前児童調査では、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごせたいと思うかについて、低学年（1～3年生）、高学年（4～6年生）ともに、ファミリー・サポート・センターは「5日」が2件となっていることから、利用希望者は僅かではあるものの、日常的な利用希望があることがうかがえます。

小学生児童調査でも、低学年（1～3年生）は「1日」が2件、「2日」、「3日」が1件、高学年（4～6年生）は「1日」が1件と、ともに利用希望が低い状況となっています。

### 【今後の方向性】

多様な選択肢の提供により放課後の居場所としてのニーズに見合う提供体制の確保に努めます。

今後も継続して講習会を実施し、提供会員を増やしていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	15,706 人	15,839 人	15,831 人	15,811 人	15,649 人
提 供 量	15,706 人	15,839 人	15,831 人	15,811 人	15,649 人
過 不 足 (提供量-ニーズ量)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人





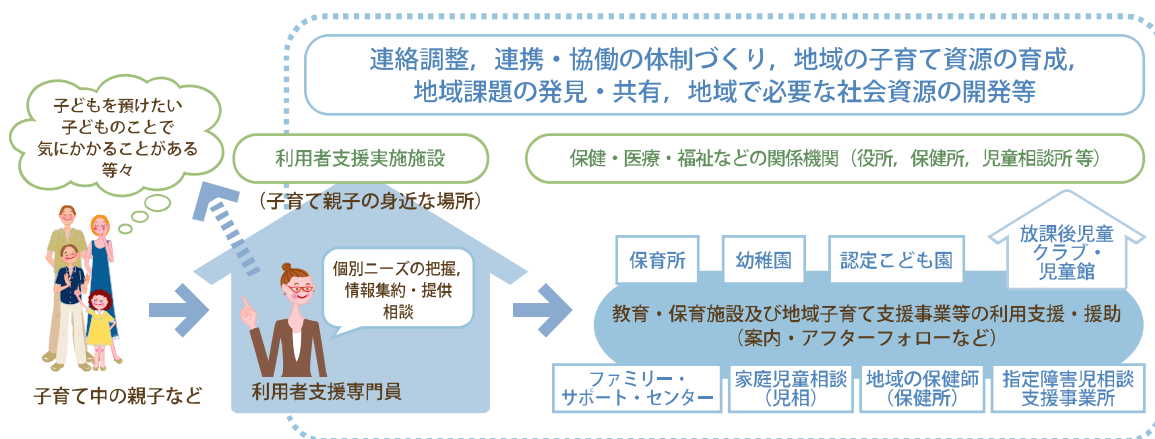
## (9) 利用者支援事業（新規事業）

多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

具体的には次の業務を行います。

- ① 利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談等の利用支援を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施します。
- ② 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりなどを行います。
- ③ 本事業の実施にあたり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図ります。

### 【 利用者支援事業のイメージ 】



## 【アンケート調査から見られる現状】

子育てに関して、不安や負担等を感じるかについて、子育てについて気軽に相談できる人・場所の有無別で見ると、相談できる人・場所がない人で、子どもに関することでは「病気や発育発達に関すること」「子どもの教育・保育に関すること」等、ご自身に関することでは「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」「子育てによる身体の疲れが大きいこと」等が相談できる人・場所がある人に比べ、そうでないの方が高くなっています。

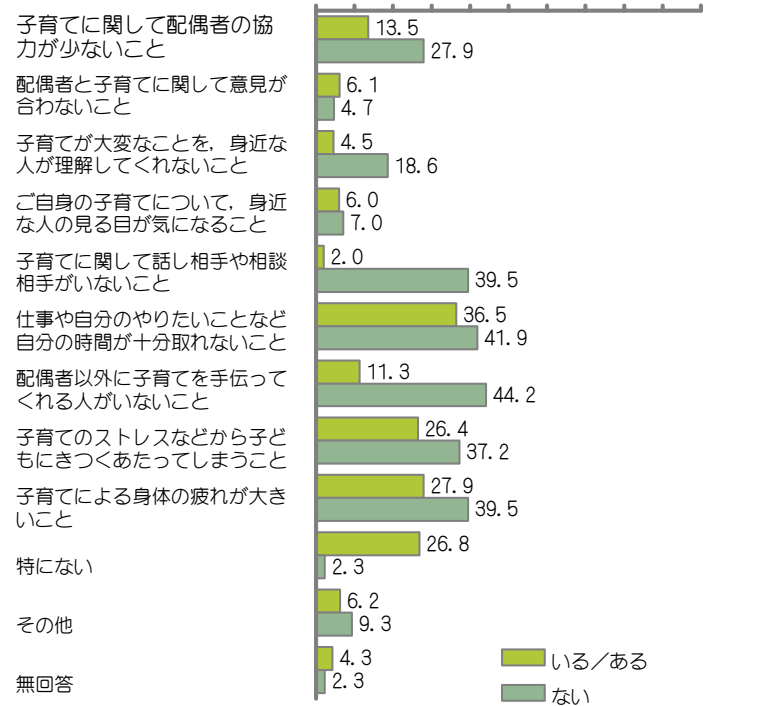
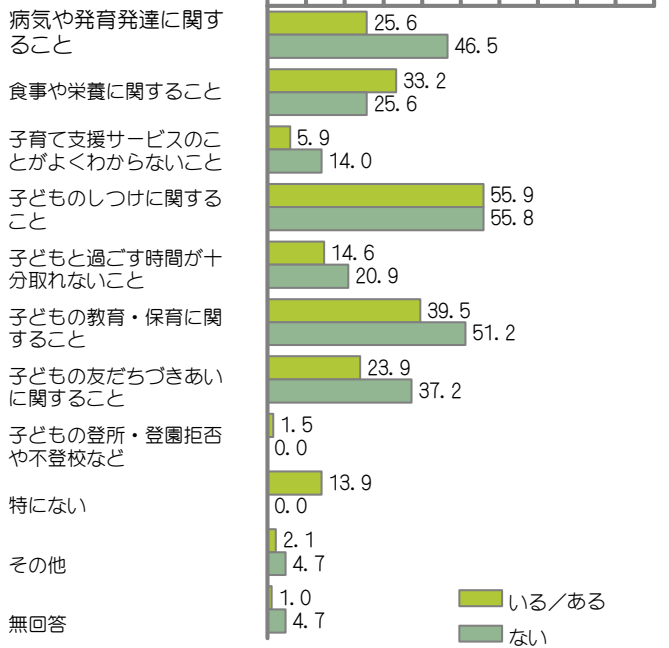
このことから、子育てについて気軽に相談できる人がいない人は、子どもや自分自身のことについても、不安を感じていることが多くなっています。

〔 子どもに関することの不安や負担等（就学前児童）  
（複数回答） 〕

〔 ご自身に関することの不安や負担等（就学前児童）  
（複数回答） 〕

N = 1,359

N = 1,359



資料：子育て支援に関するアンケート調査（平成26年3月）





〔子育てについて気軽に相談できる人・場所の有無別（就学前児童）〕

子どもに関することの不安や負担等

単位：％

区分	有効回答数（件）	病気や発育発達に関すること	食事や栄養に関すること	子育て支援サービスのことがよくわからないこと	子どものしつけに関すること	子どもと過ごす時間が十分取れないこと	子どもの教育・保育に関すること	子どもの友だちづきあいに関すること	子どもの登所・登園拒否や不登校など	特になし	その他	無回答
いる／ある	1,314	25.6	33.2	5.9	55.9	14.6	39.5	23.9	1.5	13.9	2.1	1.0
ない	43	46.5	25.6	14.0	55.8	20.9	51.2	37.2	—	—	4.7	4.7

保護者に関することの不安や負担等

単位：％

区分	有効回答数（件）	子育てに関して配偶者の協力が少ないこと	配偶者と子育てに関して意見が合わないこと	子育てが大変なことを、身近な人が理解してくれないこと	自身の子育てについて、身近な人の見る目が気になること	子育てに関して話し相手や相談相手がいらないこと	仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと	配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	子育てによる身体の疲れが大きいこと	特になし	その他	無回答	
いる／ある	1,314	13.5	6.1	4.5	6.0	2.0	36.5	11.3	26.4	27.9	26.8	6.2	4.3
ない	43	27.9	4.7	18.6	7.0	39.5	41.9	44.2	37.2	39.5	2.3	9.3	2.3

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

### 【今後の方向性】

新制度開始時は市役所に支援にあたる専門相談員を配置し、事業を実施します。現在市で行っている保育所の入所相談だけではなく、様々な事業、地域の子育て資源を紹介できる体制とします。

相談員の配置場所や相談内容については、今後5年間の計画の中で検討し、充実を図っていきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施箇所数 (確保方策)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所





## (10) 妊婦健康診査

妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、市内在住の母子手帳の交付を受けた方を対象とし、妊婦健康診査にかかった費用を1回の健診につき5,000円を限度に14回分まで助成を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
交 付 者 数	940 人	865 人	873 人	834 人	874 人

### 【アンケート調査から見られる現状】

アンケート調査は実施していませんが、1回の健診費用が5,000円の助成額を上回ることもあるため、助成額の拡充が求められます。

### 【今後の方向性】

母子共に安全安心な出産を目的とし、引き続き妊婦の健康管理の支援を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
二 ー ズ 量	796 人 (1,352 人)	770 人 (1,301 人)	741 人 (1,254 人)	720 人 (1,214 人)	695 人 (1,175 人)
実 施 体 制 ( 確 保 方 策 )	検査項目：(1) 定期検査(子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査(血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST(ノンストレステスト)				

※ ( ) 内の人数は妊娠期間の関係で2か年度に渡り健診を受ける場合、各年度にそれぞれ「1」を計上した数字です。

## (11) 乳児家庭全戸訪問事業

妊産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育てなどの助言や相談を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪 問 件 数	643 件	812 件	741 件	731 件	736 件

### 【アンケート調査から見られる現状】

自由意見では、「出産後すぐに家庭訪問していただいた保健師さんや、民生委員の方と顔馴染みになれる事が、とてもありがたかったです。」という評価を得ている一方で、「赤ちゃんのときに来てくれた保健師さんの家庭訪問が3歳くらいのときにもあればと思う。」や「3歳児健診までは保健センターに相談しやすかったです。その後どこに相談すればよいか分からず、不安な事が多かったです。」という意見があることから、保護者に対する相談窓口の周知や機能強化が求められます。

### 【今後の方向性】

育児不安を抱える人が増えているといわれる現在、保護者が適切に不安に対処し、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努め、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
推 計 値	759 件	734 件	706 件	686 件	662 件
実 施 体 制 ( 確 保 方 策 )	保健センターにて実施				





## (12) 養育支援訪問事業等

乳児家庭全戸訪問事業で判明した支援の必要な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業を実施し、保健師やヘルパーが訪問します。その事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い、連携を図っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
世 帯 数	2 世帯	3 世帯	1 世帯	1 世帯	1 世帯
訪 問 回 数	3 回	15 回	1 回	15 回	7 回

### 【今後の方向性】

相談支援については職員の相談技術の更なるスキルアップを図り、充実させていきます。育児、家事援助については、引き続き把握された課題の解決に向けて関係機関の連携を強化していきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
推 計 値	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人
実 施 体 制 ( 確 保 方 策 )	子育て支援センター（家庭児童相談室）にて実施				



### (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規事業）

教育・保育施設等の利用者負担額については、自治体の条例・規則により設定されることとされていますが、施設によっては、実費徴収等の上乗せ徴収を行う場合が想定されています。日用品・文房具等必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等の実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行う事業です。

### (14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規事業）

待機児童解消加速化プランによる保育の受皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育所、地域型保育事業等の整備を促進していくことが必要です。

しかしながら、新たに整備・開設した施設や事業が安定的、かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言、さらには、他の事業者の連携施設のあっせんなどを行います。

